

士幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 6,523	千円 6,820,138	千円 263,667	千円 1,266,981	% 18.6	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)疑似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 156	千円 569,445	千円 126,634	千円 206,866	千円 902,945	千円 5,788	千円 5,608

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

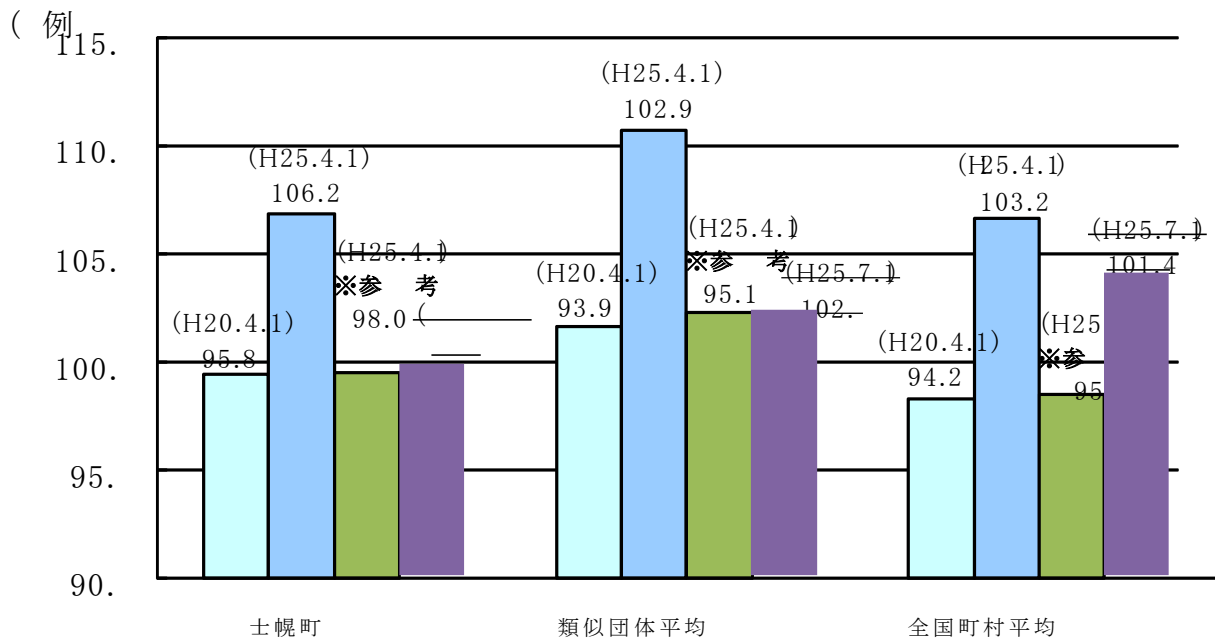
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未施行	平成17～24年度まで最大5%独自削減をしていたため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】
(手当)	

(その他)

特になし。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会がないため記載しておりません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
士幌町	44.0歳	334,503円	394,804円	円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.6歳	313,668円	355,898円	343,403円

② 技能労務職 ※該当なし。(一般行政職と同じ)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	40.5歳	340,188円	400,580円
北海道	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		士幌町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円 (172,200)円	163,987円 (172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円 (140,100)円	133,418円 (140,100)円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	185,088円	—	—
	高校卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

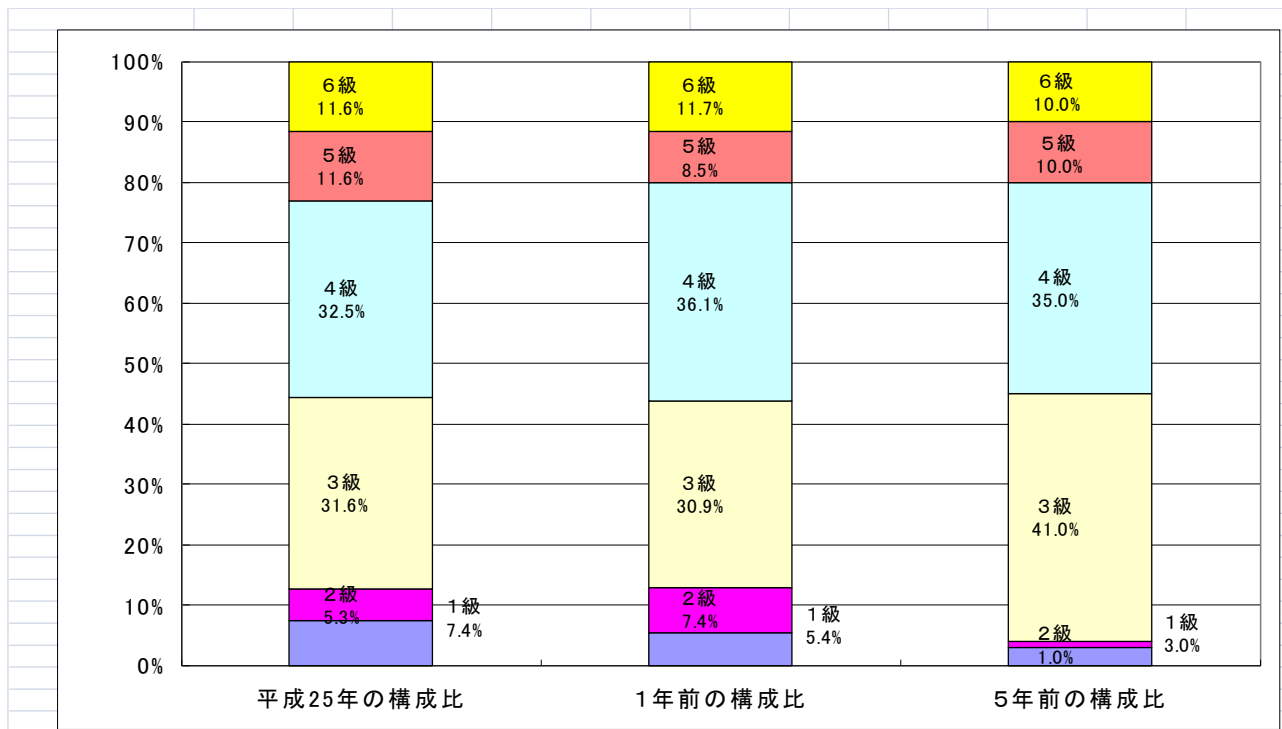
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,400円	321,900円	399,600円	375,600円
	高校卒	205,400円	288,400円	321,900円	360,900円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	284,669円	372,329円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
〇〇職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	人 7	% 7.4	円 135,800	円 243,700
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 5	% 5.3	円 185,800	円 307,800
3 級	係長、担当主査、技術主任及び主任の職務	人 30	% 31.6	円 222,900	円 354,700
4 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う係長、担当主査、技術主任及び主査の職務	人 31	% 32.5	円 261,900	円 388,300
5 級	課長、課長補佐、次長、主幹等の職務	人 11	% 11.6	円 289,200	円 400,600
6 級	高度な知識又は経験を必要とする課長等の職務	人 11	% 11.6	円 320,600	円 422,600

(注) 1 士幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度は試行中であるため、昇級への反映は未実施である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

士 幌 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,498千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,552千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.35)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.35)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.35)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事考課制度は試行中であるため、昇級への反映は未実施である。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

士 幌 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 7,751千円			16,882千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）※企業会計を除く

該当職員なし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	38,998千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	225千円
支給実績(23年度決算)	42,375千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	307千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者扶養)6,500円 1人(配偶者なし)11,000円 15歳の誕生日後の最初の4月1日から 22歳の誕生日後の最初の3月31日ま での期間にある子供については(特定 加算)、上記の金額に1人につき5,000 円加算	同		24,062千円	240,620円
住居手当	家賃の額が3,000円を超える借家等 の場合 家賃の額に応じて26,000円を限度に 支給 持ち家の場合15,000円(新築5年間 17,500円)支給	異	自宅、借家 ともに異なる	26,319千円	194,959円

通勤手当	通勤距離が片道2Km以上の職員が対象 公共交通機関利用の場合、月額換算55,000円を限度 自家用車等を使用の場合通勤距離に応じて3,000円～18,900円	異	支給区分、支給額とも異なる	10,061千円	141,708円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額に100分の10以内	異	定額ではない	19,630千円	595円
管理職特勤手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日に勤務した場合に勤務1回につき、12,000円を超えない範囲	同		0千円	0円
産業教育手当	士幌高等学校に勤務する教員職員で、農業又は工業に関する課程において実習をともなう農業又は工業に関する科目について、当該科目を担当する教諭、助教諭その他の学校職員の職務を助ける場合 教員は、給料月額に100分の10(定時制通信教育手当を受ける者は、100分の6) 実習助手は、給料月額に100分の7			5,211千円	289,498円
特勤手当	交通その他生活の著しく不便な地域に所在する事務所及び事業所に勤務する職員で、通勤手当の支給がない者 2級地 100分の8	同		24,735千円	824,493円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり(月額) 扶養親族のいる世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他の職員 10,340円	同		20,434千円	95,041円
宿日直手当	宿日直手当 1回につき 4,200円 〃(特養介護士) 7,000円 病院医師の宿日直手当 1回につき 20,000円	同		7,739千円	429,956円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	750,000 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円
	副 市 町 村 長	620,000 円 (- 円)	671,100 円 / 365,000 円

報 酬	議 長	310,000 円 (- 円)	364,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	245,000 円 (- 円)	285,000 円 / 168,100 円
	議 員	195,000 円 (- 円)	263,000 円 / 135,800 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(24年度支給割合) 3.95 月分	
	副 市 町 村 長	3.95 月分	
	議 長	(24年度支給割合) 3.95 月分	
退 職 手 当	副 議 長	3.95 月分	
	議 員	3.95 月分	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 社	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	20	21	-1	総 務 1 人 増
		税 務	7	7	0	
		農 林 水 産	17	16	1	農 業 振 興 1 人 増
		商 工	3	3	0	
部 門	小 計	土 木	10	9	1	建 築 1 人 増
		民 生	37	33	4	福 祉 1 人、保 育 士 3 人 増
		衛 生	7	7	0	
		計	104	99	5	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 74.05 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 88.36 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	教 育 部 門	53	56	-3	図 書 館 2 人 減、高 校 教 員 1 人 減	
	消 防 部 門					
	小 計	157	155	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 83.37 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 108.24 人)	
合 計	病 院	61	58	3	看 護 師 3 人 増	
	水 道	4	4	0		
	下 水 道	1	1	0		
	其 他	67	65	2	介 護 員 2 人 増	
	小 計	133	128	7		
	合 計	290	283	7	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 157.42 人	
		[285]	[285]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

7 公営企業職員の状況

① 職員給与費の状況

ア 決算（病院事業）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 922,267	千円 ▲482,232	千円 537,742	% 58.31	%

（簡易水道事業）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 117,294	千円 21,111	千円 28,585	% 24.37	%

（下水道事業）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 90,662	千円 10,400	千円 9,771	% 10.78	%

（介護サービス事業）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 469,454	千円 7,674	千円 305,593	% 65.10	%

特別会計合計

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村病院平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 133	千円 497,851	千円 136,417	千円 178,221	千円 812,489	千円 6109	千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
士幌町	44.0歳	334,503円	368,871円
団体平均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4（1）と同じ。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

4（2）と同じ。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

該当職員なし。

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			47,910 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			638,803 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）			26.0 %	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （〇年度決算）	左記職員に対する 支給単価
レントゲン取り 扱手当	放射線技師	エックス線の放射作業 に従事する者	千円	月額7,000円
伝染病防疫作業 手当	保健衛生関係者 等	伝染病患者等の救護、	千円	従事した1日当た り290円
医師研究研修手 当	町国保病院に勤 務する医師	研究及び研修のため医 師研究研修	千円	月額640,000円
老人施設医務手 当	町国保病院に勤 務する医師	町立特別養護老人ホー ムの診療業務に従事	千円	月額25,000円
特殊業務手当	町特別養護老人 ホームの介護に 従事する者	職員で勤労環境等著し く特殊な職に対し	千円	月額8,300円
夜間看護業務手 当	看護業務に従事 する職員	深夜に従事したとき	千円	1回6,800円
夜間看護補助業 務手当	看護補助業務に 従事する職員	深夜に従事したとき	千円	1回6,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	38,998 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	225 千円
支給実績（23年度決算）	42,375 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	307 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

4（6）と同じ。